

UR都市再生機構事務所用地活用に係る施設整備方針

平成30年11月
千葉県 印西市

千葉ニュータウン中央駅圏の多種多様な行政ニーズに対応するため、UR都市再生機構事務所用地の活用について、隣接する中央駅前地域交流館との一体的な活用を図り、行政サービスの向上を目的とした複合施設の建設については、下記を整備方針とし、事業を進めていくこととします。

記

1 整備方法

現有のUR都市再生機構事務所は解体撤去し、隣接する中央駅前地域交流館2号館についても一体的な活用の視点から解体について、検討することとします。

2 複合施設機能・施設の整理

当該複合施設における機能と整備する施設については、次のものを基本に検討します。

機 能	施 設
福祉関連機能	子育て世代包括支援センター
	保健センター
	更生保護サポートセンター
	南部地域包括支援センター
芸術文化機能	多目的ホール（コンサートも可）
	市民ギャラリー

3 住民意見の反映

当該複合施設の検討にあたっては、住民意見を反映させる手法として、市民意見公募手続のほか、福祉や文化等の関係団体や住民代表者などによる検討委員会を設置するなど効果的な手法を検討することとします。

4 整備スケジュール

整備スケジュールについては、次のとおりとしますが、スピード感を確保する上で可能な限り事業の前倒しを検討します。

区分	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
解体設計・工事						
市民参加手続・基本計画・基本設計・実施設計						
建設工事						
管理運営体制の検討						
供用開始						